⑶　技術提案書の記載に関する事項

①　技術提案は、入札価格の範囲内で無理なく実現できることが前提であり、過度なコスト負担を要する等「過度な技術提案」と発注者が判断した場合には、「不採用」とする場合がある。本工事における過度な技術提案例としては、下記の事例を想定している。

・技術提案の実施において第三者との協議が必要な提案
・コンクリートの配合の変更及び混和剤の添加等が伴う材料の変更についての提案
・コンクリート表面保護工として含浸材などを塗布する提案
・ＰＣ鋼材や鉄筋・クラック防止シート等を追加配置する提案
・エポキシ鉄筋やステンレス筋などに変更する提案
・交通保安要員を追加配置する提案

②　技術提案が１提案もない場合は、標準案での施工も可とする。この場合、技術提案の評価は下記⑷２）に記載する「可」と評価する。

③　総合評価技術提案資料は以下の事項に留意し、文字サイズ10ポイント以上で簡潔かつ要領よく記述するものとする。

・下記⑷に記載する評価項目①～④に対する技術提案数は、それぞれ最大３提案までとする。
・評価項目毎にＡ４サイズ１ページ以内に収めるものとする。
　なお、様式に従い技術提案の説明用資料を添付できる。
・１ページに記載できる行数は、最大42行とする。
・１つの技術提案の内容に関し記載できる行数は、最大２行とする。
・１行あたりに記載できる文字数は、最大48文字とする。

④　以下の場合は、該当する評価項目に関する全ての技術提案を不採用とする。

・技術提案数が３提案を超える場合
・１つの評価項目が１ページを超える場合
・１ページに記載された行数が、42行を超える場合

⑤　以下の場合は、該当する技術提案を不採用とする。

・１つの技術提案の内容に関し記載された行数が、２行を超える場合
・１行あたりに記載された文字数が、48文字を超える場合

⑥　以下の場合は、該当する技術提案を減点の対象とする場合がある。

・技術提案の内容に目的、実施する内容又は施工箇所が具体的に記載されていない場合

⑷　評価項目及び評価指標　評価項目及び評価指標は下記のとおりとし、各評価項目に対する提案の有効性を、評価指標をもとに、相対的に評価する。

１）評価項目

工事目的物の性能・機能に関する事項

①　プレキャストＰＣ床版の接合時における品質の向上に資する提案

社会的要請に関する事項

②　供用路線に隣接した現場内作業における安全対策　特記仕様書記載の「共通仕様書１―65工事中事故防止対策（安全に関する新技術）提案に関する事項」の定義に該当する事項の提案の場合は、加点対象とせず、受注後の提案から除外するので注意すること。

③　工事中の騒音を低減させる対策

④　床版取替時における交差道路への影響を最小化する検討事項の提案

２）評価指標

共通仕様書、施工管理要領及び設計図書に示す標準案と比較して、下記のとおり評価する。

優：標準案に比べ、非常に優れているもの。
良上：良に比べ、やや優れているもの。
良：標準案に比べ、優れているもの。
良下：標準案に比べ、やや優れているもの。
可：標準案又は標準案と同等であるもの。

⑸　評価点の付与方法　評価項目の項目別配点は、評価指標により優／良上／良／良下／可を判定し、判定結果に応じ次のとおり付与する。

工事目的物の性能・機能に関する事項

①　プレキャストＰＣ床版の接合時における品質の向上に資する提案

・技術評価点　(30点)　優30点・良上22.5点・良15点・良下7.5点・可０点

社会的要請に関する事項

②　供用路線に隣接した現場内作業における安全対策

・技術評価点（30点）優30点・良上22.5点・良15点・良下7.5点・可０点

③　工事中の騒音を低減させる対策

・技術評価点（30点）優30点・良上22.5点・良15点・良下7.5点・可０点

④　床版取替時における交差道路への影響を最小化する検討事項の提案

・技術評価点（10点）優10点・良上7.5点・良５点・良下2.5点・可０点

⑹　落札者となるべき者の決定方法　総合評価技術提案資料に記載された内容の評価による技術評価点に係数αを乗じた値と契約制限価格の範囲内にある入札書の価格により算定される価格評価点に0.5を乗じた値とを加算した総合評価点の最も高い者を落札者となるべき者とする。

総合評価点数の算出方法は、以下のとおりとする。

①　総合評価点：（技術評価点×α）＋（価格評価点×0.5）　αの値は「0.2」とする。

②　技術評価点：各評価項目における項目別配点の合計点（満点100点）

③　価格評価点：０（０≦Ｐ＜0.5Ｌ）

((Ｐ／Ｌ×100）－50)／(Ｘ／Ｌ－0.5)（0.5Ｌ≦Ｐ＜Ｓ）

100－200（Ｐ／Ｌ－Ｘ／Ｌ）(Ｓ≦Ｐ≦1.0Ｌ）

ここに、Ｐ：入札書に記載の価格（入札価格）

Ｌ：契約制限価格

Ｘ：調査基準価格以上の最低入札価格

Ｓ：調査基準価格

ただし、入札価格がすべて調査基準価格を下回る場合は、Ｘ／ＬをＳ／Ｌとする。

⑺　上記⑹において、総合評価点の最も高い者が２者以上あるときは、くじ引きにより落札者となるべき者を決定する。

⑻　総合評価技術提案の履行に関する事項　受注者の責により、入札時の提案内容を満足できない場合は、その程度により請負工事成績評定点を最大10点減点及び契約書に基づく請負代金額の減額を行う。また、契約違反としての措置を講ずる場合がある。

４　入札手続等

⑴　担当部局　〒460―0003 愛知県名古屋市中区錦２―18―19　三井住友銀行名古屋ビル12階　中日本高速道路株式会社　名古屋支社　総務企画部　契約チーム　電話052―222―1447

⑵　入札説明書等の交付期間、交付場所及び交付方法　入札参加希望者には、入札説明書、入札公告の写し、契約書案、入札者に対する指示書、図面、仕様書、単価表及び割掛対象表（以下「入札説明書等」という。）を交付する。なお、割掛対象表参考内訳書も同様とする。

①　交付期間：入札公告日から令和元年10月21日（月）までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日午前８時30分から午後８時まで。

②　交付場所：当社ホームページに掲載の入札情報公開システムによる。

③　交付方法：入札情報公開システムにデータをアップロードして交付する。

（URL：https://www.epi-asp.fwd.ne.jp/koukai/do/logon?name1=06E0060006200600）

なお、データのダウンロードにはパスワードが必要となり、パスワードは電子入札システムの個々の調達案件概要（備考欄）に掲載する。

また、電子入札システムを導入していない入札参加者に対してもパスワードを通知するので、データのダウンロードを希望する場合は担当部局まで問い合わせること。

入札公告及び技術資料作成要領等は、訂正・取消をする場合があり、訂正・取消を行ったときは、入札情報公開システムに掲載する。